おおの

量会だより

No. 157

平成19年10月25日 発 行

大野市議会事務局 http://www.city.ono.fukui.jp/



た後、平成十九年度の一般会計補正予算案をは 案三件を審議しました。 第三五二回定例市議会は、九月三日に開会さ 理事者提出の議案十四件と議員提出の市会 会期を二十日までの十八日間と定め

沢田国夫 宮澤秀樹(清新会)、畑中章男(新政会) 藤堂勝義 浦井智治 十日には一般質問が行われ、 (公明党)の六議員が、 (ペップスクラブ)、 (日本共産党)、常見悦郎

十一日には、

高岡和行(清新会)

島口敏榮(明政会)、榮 正夫(日本共産党 石塚淳子(ペップスクラブ)

号整備促進特別委員会委員の補充、決算特別委 の四議員がそれぞれ質問に立ちました。 ともに所管の各委員会に付託されました。 いて請願が上程され、初日に上程された議案と 負会の設置および委員の選任が行われ、引き続 質問終結後、中部縱貫自動車道・国道一五八

補充員の選挙が行われ、 採決され、いずれも原案のとおり可決されまし ずれも原案のとおり可決・承認されました。 り同意されました。その後、市会案三件が上程 案は休会中の継続審査と決し、残る九議案はい 議案等の採決が行われました。決算認定の二議 に関する追加議案一件が上程され、原案のとお 続いて、特別委員長報告が行われた後、人事 最終日の二十日には、各委員長報告の後、 大野市選挙管理委員会委員および 閉会しました。



○教育について

のように行っているのか。 震発生を想定した防災教育はど 学校での防災教育 子供たちの登下校時での地

るよう求めていきたい。 が、ない学校には早急に明記す を明記している学校も数校ある 起きた場合を想定し、 ための研修を行っている。マ ニュアルには登下校時に地震が の安全意識および実践力向上の マニュアル」を作成し、教職員 各小中学校では「危機管理 指導体制

ては「スクールガードリーダー 可欠である。既に小学校におい 見まわり隊」の指導・ (地域学校安全指導員) 取り組みだけでは決して十分 学校の安全対策は、 地域の理解と協力が不 校内だけ および

> 年交流給食を行っている。 り、給食感謝祭や収穫祭・異学 ることの大切さを指導してお 食事マナーやバランスよく食べ 学級活動では箸の持ち方などの などの農業体験を行っている。

献いただいている。 課との連携の中で、児童生徒の が一層確保されると期待してお の連携によって児童生徒の安全 各町内に整備されれば、学校と 安全・安心な学校生活のための 今後「自主防災組織」が各区 教育委員会も学校や関係各 児童の登下校の安全に貢

・学校での食育

施策を推進する。

いるのか。 学校での食育をどう考えて

的な学習の時間」では、サツマ 指導している。生活科や「総合 を送るための食生活の在り方を る。保健体育科では健康な生活 等について話し合ったりしてい ンスタント食品を賢く使う方法 ŋ を参考にわが家の献立を考えた 学校教育全体の中で広く行われ 任または教科担任を中心として イモや大豆を育て観察し、収穫 いて学習したり、 ている。家庭科では給食の献立 学校における食育は学級担 食品添加物や農薬の害につ 冷凍食品やイ

成十八年度に大野市栄養士研究 よって初めて実を結ぶので、 食育は学校と家庭の連携に 平

> のおすすめレシピ集」を作成し、 会の協力を得て「給食・我が家 者に配布する予定である。 た。本年度も小学一年生の保護 市内小中学校の全家庭に配布し

食育に関する取り組みは、

ど、その職務はますます多忙化 るが、食育推進の重要性が高 を生かした指導に支えられてい の児童生徒への個別の配慮な まっていることやアレルギー等 養教諭や学校栄養職員の専門性 しているのが現実である。

と連携を強化して食育を推進し ていく。 今後も学校をはじめ関係各課

\bigcirc ぉ 7 お の 城 ま つりし

「おおの城まつり」 につい の 総括

る結果になった。 事務局によると、今年は大花火 のおどり」には二日間で約七万 人と参加者が昨年を大きく上回 大会には約四万人、「越前おお おおの城まつり実行委員会

を聞きたい。

「おおの城まつり」の総括

これまで以上に祭りを楽しんで 客や観光客など多数の方々に、 功を奏し、市民はもとより帰省 て記念イベントを行ったことも ただけたと考えている。 第四十回という節目の回とし

児童生徒のかかわり

近に、また強く持てるようにす

三年生全員で大野音頭を演奏 催しており、毎年フィナーレは 露している。また「おおの城ま 指導が行われており、 学校真夏の吹奏楽演奏会」を開 校の運動会や連合体育大会で披 学校もある。学んだ踊りは、各 保存会」から直接指導を受けた し、祭りムードを盛り上げてい つり」のイベントとして「四中 全小学校で大野音頭

和楽器の演奏に全生徒が触 音楽の授業で筝をはじめとする 地域住民から多大なる賛辞を得 ている学校がある。中学校では 、和太鼓の演舞演奏を披露し、 れ

るため積極的な働き掛けが必要 伝統文化伝承等の意識をより身 児童生徒が地元文化および

と思うがどうか。 「おどり の演舞

地区の祭りでは、 里神楽や篠

> 外部講師の 指導を受けている学

び掛けたいと考えている。 年度以降「おおの城まつり」へ 拡充には難しい点もあるが、 の児童生徒の積極的な参加を呼 導者の問題などでなかなかその を行っている。時間や経費、指 ざまな形で伝統文化の伝承指導 これらをはじめとして、さま

教育委員会のかかわり

問 わっている。 部会に所属し、教育委員会とし はおどり・生音頭育成部会に、 なっているほか、社会教育課長 答 委員会のかかわりを聞きたい。 てこれまで以上に積極的にかか 文化課長はおどり・生音頭支援 城まつり」の副実行委員長と 今年度から教育長が「おお 「おおの城まつり」の

城まつり」を盛り上げたい は、児童生徒とともに「おおの 今後とも、 教育委員会として

8 議 程

審 会議(会期の決定、議案上 ・提案理由の説明、2議案 本会議

4 H 11日

質疑・討論・採決) ~9日 休 会 本会議(一般質問) 本会議(一般質問、中部縦貫 自動車道:国道158号整備促進 特別委員会委員の補充、決算 特別委員会の設置および委員 の選任、請願上程、各案件委 員会付託) 決算特別委員会

産経建設常任委員会 民生環境常任委員会 12日 13日 総務文教常任委員会 14日 15日 -17日

休 会 中部縦貫自動車道·国道158 号整備促進特別委員会

19日 20日

18日

休 会 本会議 (各委員長報告、質疑 討論·採決、特別委員長報告、 追加議案上程·採決、市会案 上程·採決、選挙管理委員会 委員及び補充員の選挙)

との交流・ ○寧波市 (中国浙江省) 交易につい

・ビジネス戦略

7

ビジネス戦略をどう考えている 寧波市との交流で、行政として 長年、 友好交流をしている

米の積極的な輸出政策を国に対 好の機会ととらえている。しか において米の販路を開拓する絶 感触を得たようで、これは中国 重点個別品目と定め、中国にお 等の法的な制約もあり、 し、中国への米の輸出には検疫 いて日本米のPR活動を行い好 総合的な輸出戦略」の中で米を し要望していきたい。 「我が国農林水産物・食品の 政府では本年五月に策定し 今後、

派遣したのが始まりで、それ以

降経済・文化・スポーツなどの

討したいと考えている。 る食品等のPRに努めるなど関 進める中で米をはじめ本市が誇 制についての情報提供を依頼す り扱いを検討している現地貿易 係事業者への支援策について検 るとともに、寧波市との交流を 会社の状況や食品の輸入検査体 海事務所に対し日本の食品の取 とが必要であるため、 ケット調査や情報収集を行うこ また中国への輸出にはマー 福井県上

日し、大

総勢二十 団の一行

五名が来

野市の少

年とサッ

カーを通

分もあり、

ビジネス戦略の策定

中国への輸出には不透明な部

では、七

明中学校

また陽

年から数

いる。

を深めて じて交流

視しながら、 については、 ことのないように対応したい。 などを聞き、 適切な時期を逃す 国・県の動向を注 関係事業者の意見

青少年の交流

もった子供がいるが、中国の青 協会が寂円禅師里帰り訪中団を 昭和六十三年に大野市日中友好 答 考えを聞きたい。 少年との交流についての支援 中には素晴らしい能力・素質を 本市と寧波市との交流は、 十三億あまりの中国人民の

年に少年スポーツ交流訪中団と 六年には市制施行四十周年記念 サッカーを通じて交流を深め 各分野で交流を深めてきた。 して総勢百名が寧波市を訪問し 青少年の交流として、平成四

事業として寧波市サッカー少年

が、現在は青少年の交流は行わ 互理解を深めていたこともある 年間絵画や書の作品を交換し相

り方について考えたいと思って 等も含め、寧波市と本市の青少 が多い。作品の交換による交流 年にとって意義のある交流の在 市の青少年にとっても得るもの 青少年と交流を行うことは、本 歴史・文化の異なる寧波市の

寧波市と本市の青少年の間でス 地の一つとなり寧波市から修学 ちに訪ねていただきたいと考え のある宝慶寺を寧波市の子供た 込むよう依頼した。本市が候補 旅行生が訪れるようになれば、 ており、今回の訪中で修学旅行 海外候補地の中に本市を組み ーツや文化交流以上の交流を また寧波市の天童寺とゆかり

いる。

れていない。

製造、

行うことも可能になると考えて

となっており、現在県内では、

米パンの製造の取り組みが一件

学校教育田の耕作、 出をはじめ学校給食への供給、 的な取り組みとしては、海外輸 の数量を加算するもので、具体 取り組みによる消費純増相当分 を行う者に対して、当初割り当 費を確実に増加させる取り組み いる。消費純増策とは、米の消 の観点から市場原理を導入して 支援できないか聞きたい。 産米輸出計画に対し、 てられた生産数量目標に、その 現在の農政は、経営安定化 消費純増策の一つである国 地域特産品の製造が対象 米加工品の 市として

消費純増策の一環としての海

について ○農業を取り巻く環境

> 認められている。 米の海外輸出を行う場合に

みができる対象者は、 者となっている。 ことが必要であり、この取り組 契約や売れ残った米の処理方法 十二以上の生産者または集荷業 地方農政事務所の認定を受ける などを協議した上で、 は、輸出先の取扱業者との販売 に係る消費純増計画を作成し、 海外輸出 J A と

ことから、今後は、国や県、米 検討を進めたいと考えている。 など具体的な取り組みに向けた どころの自治体等の動向を把握 の生産意欲の向上にもつながる にあって米生産量の増加や農家 外輸出は、厳しい生産調整の中 しながら、 行政としての支援策

	議案の審議結果 9月定例会				
議案 番号	件 名	結 果			
59	平成19年度大野市一般会計補正予 算(第3号)案	原案可決			
60	平成19年度大野市国民健康保険事 業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決			
61	平成19年度大野市介護保険事業特 別会計補正予算(第1号)案	原案可決			
62	平成19年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決			
63	平成19年度大野市農業集落排水事 業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決			
64	平成19年度大野市下水道事業特別 会計補正予算(第1号)案	原案可決			
65	市有財産(土地)の譲渡について	原案可決			
66	大野市道路線の認定について	原案可決			
67	高規格救急自動車売買契約の締結 について	原案可決			
68	消防緊急通信指令システム売買契 約の締結について	原案可決			
69	専決処分の承認を求めることについて(平成19年度大野市一般会計補正予算(第2号))	承 認			
70	平成18年度大野市歳入歳出決算認 定について	継続審査			
71	平成18年度大野市水道事業会計の 決算認定について	継続審査			
72	人権擁護委員候補者の推薦につい て	同 意			
市会案番号	件 名	結 果			
3	大野市議会議員に対する政務調査 費の交付に関する条例の一部を改 正する条例案	原案可決			
4	地方の道路整備の促進に関する意 見書	原案可決			
5	就学前の子どもに対する乳幼児医 療費助成制度の拡充を求める意見	原案可決			

第68号は9月3日に、 それ以外 議案第67号、 の議案と市会案は9月20日に議決

書

○社会保障について

について、 療費本人負担の減額・免除制度 市の独自基準と運用

医療費本人負担の減額・免除

国民健康保険法に基づく医

状況を聞きたい。

国民健康保険法第四十四条

「被保険者が医療機関で診

答

いるが、 免除・徴収猶予の規定を設けて 療を受けたときに、特別の理由 できる」とされている。 および徴収の猶予をすることが うことが困難であると認められ により窓口で一部負担金を支払 施行規則に一部負担金の減額 本市では、国民健康保険条例 国民健康保険法には減 保険者は減額、 免除

額割合、 減額等の期間、 具体的

の軽減を図っている。

握しながら検討課題としたい。 おいても基準を定めていない が、今後は県内他市の状況を把 れまでなかったという状況だ な理由などの定めがなく、市に 実際の運用にまで至る例はこ

出している。所得段階区分につ 市の考えを聞きたい。 料を引き下げるべきと思うが、 立金を活用したりして介護保険 いては、五段階であったものを および保険料算出基準に従い算 おいて、 六段階にすることで低所得者層 第三期介護保険事業計画」に 一十年度までを計画期間とする 現行の介護保険料は、 所得段階を増やしたり、 国の示す所得段階区分 平成 積

もに被保険者全体のバランスや 護保険会計の健全性の確保とと 介護保険料の見直しには、 介

> 画の最終年度となり、 もある。 を策定したい。 事業計画を策定するので、他市 他の保険制度との整合性を図る 介護保険事業を運営できる計画 の状況も調査しながら、健全な 必要があることなど大きな課題 来年度は第三期事業計 第四期の

福祉用具

認められれば、特例で保険給付 の対象外となったが、本年四月 して要介護一の方は、 の比較的軽い要支援一と二、そ 保険法の改正により、 問 の対象とする判断基準が国から から医師の判断などで必要性が ベッドの貸与が原則、 の補助について聞きたい。 昨年四月に施行された介護 介護状態 保険給付 介護用

降、この判断基準の見直しに よって一人が貸与の対象となっ を踏まえた上で判断基準の見直 しの要望を受け、国が実態調査 ている。 しを行ったものである。四月以 全国市長会等からの制度見直

聞いている。また利用者からの 苦情は聞いていない。 者にも対応できる状況にあると 福祉協議会からは、 ベッド百六十四台、車いす百十 いすの貸し出し状況は、現在、 二台が貸し出されている。社会 社会福祉協議会のベッドや車 今後の希望

映させるため、

市

民提案箱「やまび

示された。 福祉用具利用者の現状と市

の意見を市政に反 るとともに、市民 じて市民に知らせ ホームページを通 は、その概要を 「広報おおの」や市 予算に

について ○市民からの政策提案

の提案制度を活用している。ま こ」や「やまびこ電子メール

た各種計画等の策定段階におい

民の意見を募り、 反映させる政策提案型の導入に 予算編成時の

ら施策に対する意見や提言など さまざまな機会を通じ、市民か を得る手法を取り入れている。 す上で重要であり、本市では、 への参画、開かれた行政を目指 見を積極的に聞くことは、行政 答 市の施策に対して市民の意

いて、 との懇談会なども 施策に取り入れて などもその都度聞 いての意見や要望 策や事業内容につ 語る会、各種団体 や区長連合会との 定例的に開き、施 各地区の区長会 可能な限り

りい

選挙管理委員会委員・補充員を選挙

委員会委員と補充員の選挙が行われ、

次の方々が当選されました。

昌 宏 氏

由美子

氏

氏

氏

氏

子

夫 男 氏

選挙管理委員会委員と補充員は、 地方自治法の規定により議会で選挙 することと定められています。

○選挙管理委員 平 富

> 北 Ш

充

江

常 脇 智

松 田 道

○補

Ш 英 樹 氏

地 京 示 氏

上 洋

 \mathbb{H}

繁

10月9日で任期満了となる選挙管理

(天神町)

(牛ヶ原)

(明倫町)

据)

生)

市)

歳)

本)

(下

(蕨

(西

(千

ついて聞きたい。 予算や事業に 政策に対し市 度を導入している。 度からはパブリックコメント制 て意見を聞くため、平成十七年

度を十分活用していただくとと とめていくことが大切であると 意がどこにあるのか見極めた上 もに、職員が政策を立案する場 で課題を整理し、施策としてま トや意見聴取を行い、市民の総 合においては、まずはアンケー 今後も、市民にはこれらの制

請願の審議結果				
番号	件 名	提 出 者	結 果	
請願 1号	後期高齢者医療制度に関す る請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 平野治和 外1名	継続審査	
請願 2号	年金課税を元に戻し、最低 保障年金制度の実現を求め る意見書採択に関する請願	福井県社会保障推進協議会 代表委員 平野治和 外1名	不採択	
請願 3号	子どもの医療費の完全無料 化を求める請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 平野治和 外1名	不採択	
請願 4号	品目横断的経営安定対策の 見直しと、多様な担い手の 育成を求める請願	福井県農民連 会長 玉村正夫	不採択	

いる。

請願1号から4号はすべて9月20日に議決

○市長の政治姿勢につ

いて

きたい。また今後の制度促進に 成果、経済効果などについて聞 指定管理者制度の効果と理念 指定管理者制度導入による

ついての理念を聞きたい。

協定書」に基づき、業務計画書 導入した。十九年四月一日現在、 手続に関する条例」を制定し、 の施設に係る指定管理者の指定 答 平成十七年度に「大野市公 報告書によって確認することと ては、指定管理者との間で締結 行われている。管理運営につい 七十二施設を対象に管理運営が 十八年度から指定管理者制度を と業務終了後に提出される業務 した「施設の管理に関する基本

ビス面においても向上されてい るものと思っている。 ととらえている。また市民サー 度による経済効果はあったもの のノウハウが生かされ、この制 設、温浴施設等については民間 二施設のうち公営企業的な施 経費面の成果としては、七十

て市内の事業者を優先するよう が施設の管理運営上必要とする 波及効果としては、指定管理者 のを外注する場合には、 地元商店、地元企業に対する 努め

> 率的な管理運営に努めたい。 針の下、民間の経営ノウハウ等 るだけ民間に委ねる」という方 ら「民間でできることは、でき 最少の経費で最大の効果を上げ を活用しながら、公共施設の効 このことを常に念頭に置きなが ることであると認識している。 ていく上での理念については 指定管理者制度を行っ

掛け、経費削減に努めたい。 いるが、効率的な管理運営を心 から指定管理者の指定を受けて と奥越ふれあい公園の二つを県 体験施設ミルク工房「奥越前 また本市は福井県乳製品加工

・教育の現状と方針

組んでいる。 とに「教育方針」を定めて取り 進の理念を聞きたい。 学校一貫教育を見据えた教育推 育委員会が主体となり、年度ご 教育の現状と小・中・高等 市の教育施策については教

誰もが主体的に学び、地域の扫 振興、スポーツの振興の五つを 充実、社会教育の充実、文化の 大切にする人となることを目指 い手として行動し、ふるさとを 表される進取の精神を踏まえ 柱として取り組んでいる。 し、教育力の向上、学校教育の 本年度は、幕末の大野藩に代

いものは、大きな一本の芯とな 今の本市の教育行政に足りな

> 題を抱えていることも事実であ ている。今日の豊かな経済社会 ツ、文化面も網羅し、市民の心 育力の弱体化等、さまざまな問 面、社会規範の衰退や地域の教 きな成果であると考えるが、反 や恵まれた生活は戦後教育の大 のよりどころとなるものを早急 公民館等での社会教育やスポー かと考えている。学校をはじめ、 に定める必要があると強く感じ る普遍のバックボーンではない

務めである。教育基本法の精神 手助けをするのは大人としての たくましい人材の育成を重点と かりと学ばせ、ふるさと大野を から地域の文化・伝統等をしっ 持っており、その芽を見いだす 誇りに思う人材、また心豊かで を大前提としつつ、子供のころ 子供たちは無限の可能性を 人づくりに突き進みたい。

について ○市独自の農業振興策

について聞きたい。 模農家、高齢就農者、 問 無の農家、耕作放棄地の対応策 国の施策に加われない小規 担い手皆

答 今年度から国が導入した品 い農家を育てる狙いがあり、「戦 目横断的経営安定対策は、 大規模化や組織化を促して強 農家

> 認識している。 ちが進めていく農業の展望が見 模農家にとっては、今後自分た 象から外れる高齢者や女性が主 えない状況になっているものと 力の農家や兼業農家などの小規 ている。しかし、この制度の対 後最大の農政改革」とも言われ

前おおの型農業」の確立を目指 支えとしての新たな組織を設立 上で、これらの施策を推進する りなどの具体的施策を検討した との交流に際しての受け皿づく 作業のサポートシステム、後継 効率的・効果的な農地集積、 農家に対する支援策をはじめ、 の型農業推進委員会」を設置 望を示すため、今般「越前おお エンジン役、さらには農家の下 の販路拡大等の特産振興、都市 者対策等の人材育成、農林産物 たところであり、今後は小規模 したい。 し、本市独自の農業として「越 し、九月四日に一回目を開催し 本市農業の将来像を議論し展 農

○新型交付税につい て

響はどうか。 どう考えるか。 本年度から導入の新型交付税を 地域間格差が広がる今日、 また本市への影

地方交付税は、地方公共団

ある。 う財源を保障するためのもので な行政サービスが提供できるよ どの地域に住む国民にも標準的 体間の財源の不均衡を調整し、 国では地方交付税改革の一

付税が減るのでは、 地域も多く、そうした地域の交 進み頑張りたくても頑張れない えている。また高齢化が著しく 趣旨を逸脱するものであると老 ないのに、単に人口と面積で算 ない地域は不利になっている。 度から導入した。人口と面積 として人口と面積を基本とし 念している。 の荒廃を招くのではないかと懸 がおかしくなり、ひいては国土 定することは、本来の交付税の など生活環境のレベルが同一で で算入されており、人口が少 への配分は十対一程度の割合 て算定する新型交付税を本年 交通アクセス、ライフライン 政治の根幹

より算定することとしている 額の三割程度を新型交付税に 試算することは困難である。 が、現段階ではその影響額を 新型交付税の本市への影響を 国では今後、 基準財政

き掛けたい。 動の中で、 財政運営に支障が生じないよう る点については地方公共団体の 見極めながら、不合理と思われ 全国市長会、地方六団体等の活 国に対して改善を働

○少子化対策につい て

・子供を生むための支援

期医療システムをスタートさせ 療センター」がある。 センター」と比較的高度な医療 等を扱う「総合周産期母子医療 特にリスクの高い妊産婦に対す 突発的な緊急事態に備えて周産 出産の安全性を確保するため、 支援について聞きたい。 行為を行う「地域周産期母子医 る医療および高度な新生児医療 た。周産期医療システムには、 県では、平成十六年五月に 安心して子供を生むための

期母子医療センターとして低体 周産期母子医療センターとして 生会病院や愛育病院などが地域 重児や障害児の医療を担い、済 県内では県立病院が総合周産

氏 (中野) 昭 子 児の緊急時 妊婦や新生 の対応を行 取り組んで 連携して周 それぞれが うことで、 産期医療に

人権擁護委員候補者の推薦に同意

談してその指示に従い、場合に の緊急時には自分で判断せず よっては救急車による搬送が重 に、まずかかりつけの医師に相 が構築されているので、妊産婦

内医療機関で出産される方に対 診し、福井大学附属病院等の県 け、勝山市では本年五月から福 システムが構築されたことを受 井大学附属病院産婦人科の連携 どではない場合のタクシー代に 交通費の補助は考えていない。 の整合性を考慮し、現時点での る妊婦が少ないことや他制度と 井社会保険病院での健診を受け する助成事業を実施している。 井社会保険病院で妊婦健診を受 ついて、福井社会保険病院と福 異常分娩時や事前入院の医療 しかし、本市においては、福 家族が留守で救急車を呼ぶほ

ることになっているので、現時 は考えていない。 点での医療費等の助成について 娩など医師の診察が必要な出産 産育児一時金が支給され、入院 減するために各医療保険から出 診療となっているが、負担を軽 医療制度では、正常分娩は自費 費等の助成については、現在の については保険診療が適用され ている。また帝王切開や異常分 費等が賄われるシステムになっ

とのできる総合病院がないこと 本市には高度医療を受けるこ

療システム

周産期医 このよう

めたい。 がら、妊産婦の安心・安全に努 今後も関係機関の協力を得な

・子育て家庭の経済的支援

県に要望していきたい。 については現時点で考えていな 象を小学生にまで拡充すること 拡充して市が単独で助成をする 答 子供の医療費無料化制度に 問 子育て家庭への市独自の経 みをそろえて助成制度の拡充を 担の軽減を図っている。助成対 ことにより、保護者の経済的負 済的支援について聞きたい。 い。しかし、県内の他市と足並 ついては、県の助成事業の枠を

に、平成十七年度に始めた事業 事の両立を支援することを目的 事業として保護者の子育てと仕 児保育とあわせ、病児デイケア 病気で集団保育が困難な場合に 一時的に預かる病児保育につい 保育所に入所中の児童などが

前八時三十分から午後五時三十 機関へ委託しており、 分まで開所し、利用料は日額二 水曜日および祝日を除く毎日午 適切な運営が確保できる医療 日曜日と

等のソフト・ハードの整備につ 院などの総合病院が機能連携 いて強く県に要望している。 医療情報や人材ネットワーク化 から、市内の医療機関と県立病 し、高度医療が共有できるよう

回復期にある場合の病後

用状況は十七年度が延べ百十九 り受け入れることができる。定 ぞれ二人ずつで、これまでの利 必要な場合は医師の判断等によ 象としており、長期間の利用が なっているが、内訳では病後児 員は病児保育、病後児保育それ 人、十八年度が延べ百十一人と

ている。 の促進に努めたい。 本事業を市民へ周知するた

○市の将来像について

えを持ちながら行政運営に努め 問 表した「経済財政改革の基本方 ているのか聞きたい。 るを得ないのか。どういった考 道州制は、六月に政府が発 将来的に自立か、 合併せざ

の理念や大枠などについての論 会」において本年度中に道州制 現のための検討を加速するとし 革推進の一環として、道州制実 針二〇〇七」の中で地方分権改 ており、 「道州制ビジョン懇談

水疱瘡などの感染性疾患も対千円となっている。

とめることとしている。

点を整理した中間報告を取りま

保育の利用が少ない状況となっ

今後さらに広報を充実し、利用 紙への掲載、病院や保育所など 護者に配布するとともに、広報 への掲示等で対応しているが、 め、チラシを保育所入所時に保

るのではないかと考えている。

合併について検討する時期も来

域づくりを推進していくために 並行して今後も合併推進の施策 も、将来的には他の自治体との 方分権の一層の推進への対応に を展開するものと考えている。 努めるが、国は道州制の議論と 推進の流れの中で、当面は国等 方自治体が自ら政策立案して地 加え、行政規模の拡大により地 ついては、行財政の効率化や地 動向を注視しつつ情報収集に 本市としては、地方分権改革 「市として自立か合併か」に

具体的な議論となる可能性は低 支援策について明らかとなって いと判断している。 いない段階であるので、直ちに たところであり、現時点で将来 められてきた「平成の大合併」は に向けた国の新たな方針や合併 には千八百四と一定の成果をみ 十二あった市町村が十八年度末 十一年度末に全国で三千二百三 平成十一年度から本格的に進

たいと考えている。 材を生かしたまちづくりを進め や歴史など大野にある優れた素 気おおの」の実現に向けて自然 政改革に努めるとともに、「元 行政改革大綱に沿って一層の行 このためまずは第五次大野市

について ○後期高齢者医療制 度

制度導入への対応

うに考えているのか。

後期高齢者医療制度は、

七 現 来年四月に控え、対応をどのよ

後期高齢者医療制度導入を

委員の辞職に伴い、川端義秀議 員が中部縦貫自動車道・国道158 号整備促進特別委員会委員に選ば れました。

中部縦貫自動車道・国道158号

整備促進特別委員会委員の補充

決算特別委員会を設置

平成18年度大野市各会計の決算 を審査するため、9月定例会にお いて決算特別委員会が設置され、 次の委員が選任されました。

○浦井 ◎高岡 和行 智治 前田 政美 石塚 淳子 宮澤 藤堂 勝義 秀樹 松井 山本 鐡夫 治男 砂子 三郎

(◎は委員長 ○は副委員長)

を紹介した。 ら、早い段階でのPRが必要で を負担することとなることか かった被扶養者も新たに保険料 とともに、これまで負担の の」七月号において制度の概要 あると考え、まずは「広報おお

にも、国保税と後期高齢者医療 て周知した。 制度の保険料の納付方法につい 険税の納入通知書を送付した際 また七月中旬に、 国民健康保

県内一律の保険料率が決定され 開催する予定である。 来年二月には各地区で説明会を るので、速やかに市の広報で周 なっているほか、十一月ごろに 催される後期高齢者医療懇談会 知したいと考えている。さらに、 いて説明をし意見を得ることに で後期高齢者の代表に制度につ 今後は、広域連合の主催で開

保険料の徴収方法

療制度自体が新しい制度である

問

年金から保険料が天引きさ

て住民に十分な理解を得ていな

現時点では、この制度に対し

ので、本市としては、この医

担することとなる。

となっているが、老人保健対象 代えて資格者証を交付すること

で対応してきた。

加入し、県内一律の保険料を負 が行い、被保険者は個人単位で が加入して設置された広域連合 四月にスタートする。制度の運 を受けた方を対象として、来年

都道府県単位で全市町村

六十五歳以上で一定の障害認定 十五歳以上の後期高齢者および 在の老人保健制度に代わり、

徴収である。年金額が十八万円 れることとなるの 合の会計へ送ることとなる。 える場合には普通徴収となる。 合算額が年金額の二分の一を超 以下、もしくは介護保険料との 療制度特別会計を通し、広域連 新設される市の後期高齢者医 徴収した保険料は、二十年度 原則は年金から天引く特別

聞きたい。

老齢者や障害者

・滞納があった場合

険料の滞納があった場合、保険 合は、原則として被保険者証に 前年度の保険税に滞納がある場 を聞きたい。 証の取り扱いについて市の認識 現在、 七十五歳以上の高齢者に保 国民健康保険では

者については除外している。 こととしているが、実際の運用 保険証や資格者証の交付を行う については明らかになっていな かになり次第周知したい。 いて検討しており、 も、国民健康保険と同様に短期 後期高齢者医療制度において 広域連合で細部につ 内容が明ら

○屋根雪下ろしについ

て

問 0) 屋根雪下ろしについて考えを 老齢者や障害者のみの世帯

齢者および高齢者のみの世帯は

市内には一人暮らし高

度の対象外となる方々 うち、低所得世帯の雪 での支援を基本とし、 録者名簿を作成するという方法 あらかじめ屋根雪下ろし作業登 が困難な世帯は、 で、自力での雪下ろし 実施している。この 雪下ろし支援事業」を 交付する「地域ぐるみ ための支援費を地区に 下ろし活動や見守り や高齢者のみの世帯の 世帯に対しては、 ような災害弱者の 人暮らし身体障害者 市で 地 み

とまって降ったため、屋根雪下 異例とも言える早い時期に、 録のあった市内の作業者に対し 補助内容を改正し、 援をさらに進めるため地区への 支援事業は、地域ぐるみでの支 かった。こうした反省を踏まえ、 れらの制度が十分に機能しな ろし作業が同時期に集中し、 かも短期間に重く湿った雪がま 者の早期確保に努めた。 て個別に登録を呼びかけ、 し作業登録者名簿も、過去に登 十八年度の地域ぐるみ雪下ろし しかし「平成十八年豪雪」は、 屋根雪下ろ 作業 ح

> 保が課題となる。 に見舞われるため、

うため作業経験が必要となる

屋根雪下ろし作業は危険を伴

が、豪雪時には地域全体が被害

作業者の確

ものと予想される。

者の紹介依頼がさらに増加する

世帯が増えており、

今後、

根雪下ろしを行うことが困難な 高齢化が急速に進展し、自ら屋 およそ二千百世帯あり、

近年は

大野市議会議員に対する政務調査費の交付 に関する条例の一部を改正

議員に交付される政務調査費の透明性を確保す るため、議員提出の「大野市議会議員に対する政 務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条 例案」が全会一致で可決されました。

これまでは同条例施行規則で領収書等証拠書類 の整理・保管を義務付けていましたが、この条例 は本年度政務調査費から収支報告書に「領収書の 写し又は支払を証する書類の添付」を義務付ける もので、県内9市議会で条例により添付を義務付 けるのは初めてです。

と考えている。 進めるとともに市内の業種組合 体制整備に取り組む必要がある 者や障害者世帯などからの依頼 の応援協定を締結するなど高齢 などに協力を働き掛け、豪雪時 強化し、地域ぐるみでの支援を が集中したときにも対応できる 今後は地域コミュニティーを

(7)

公報告

項 の報告は次のとおりです。 て、それぞれの委員長から ・意見・要望等の趣旨につ 各委員会における協議事

產経建設常任委員会

ものになるよう事業主体である 果が特定事業者のみならず、地 ド化を通したまちおこしについ 商工会議所へ提言されたい。 て補助するものだが、事業の成 ○地域おこし事業補助について 全体の産業活性化につながる 奥越地方の発酵食品のブラン

○米産地育成事業補助について

独自の施策を検討願いたい。 農業者が大粒化に取り組める市 効果が低いことから、すべての 事業であるが、補助対象である 認定農業者に補助するだけでは 品目横断的経営安定対策加入の 米の大粒化を目的とする県の

)おおの産業フェアについて

が十分にアピールできる内容と されていないように見受けられ 本市のすぐれた産業技術が網羅 なるよう提言願いたい。 アップなどにより市外からも積 る。鉄道やバス会社とのタイ へのPRが少なく、 これまでの産業フェアは市外 本市の産業技術 企画的にも

○工事現場の再点検について

県発注工事現場の点検を実施し 県は危険個所におけるすべての 事現場での死亡事故に関して、 危険個所における市発注工事現 たとのことだが、市においても 先般発生した県発注の土木工 の再点検を実施されたい。

民生環境常任委員会

ついて ○保健センター重油漏れ事故に

に油分回収と汚染土壌を浄化 たいとのことである。 から、この部分について、さら ていない土壌が数カ所あること の結果、現在も完全に浄化され は、浄化確認のための水質検査 重油漏れ事故による汚染土壌

を目指されたい。 方法を検討するなど早期の完了 については、土壌を入れ替える 要しており、油分残存土壌も限 れてきたことから、残る部分 油の回収には既に長い期間を

○子育て支援について

報交換の手法がないか検討され を授かったばかりの母親との情 子育て中の母親と、初めて子供 相談できる方がなく不安を抱え 仕事だが、近年、核家族化が進 ている母親もいる状況なので、 んでいることなどから、身近に 親にとって子育ては、大変な

総務文教常任委員会

○旧六呂師小学校について

れるまで十分協議を行い、総合 提起しながら住民の理解を得ら 的利活用計画を策定されたい。 ○情報管理について 地元に市の基本的な考え方を

○地域バイオマス利活用交付 る危険性があるので、 つ早急に配備願いたい。

施策において有効な事業で 見極めるよう求めていたが、先 あると判断した当委員会と ちに取り下げとなったこと から二カ月も経過しないう 下げの了解を得たとのこと 業を取り下げる旨の申し出があ 般、事業主体から市に交付金事 である。 で事業計画の継続性と実効性を 先の六月定例会の委員長報告 北陸農政局からも取り 慎重審議を重ね、環境 誠に遺憾なことであ 議会で議決を得て

業の予算計上に当たっては、 が二度と生じないよう各事 は、 このような事態

> とを強く求める。 さず、迅速・的確に報告するこ 重要な事項については時期を逃

導に関する情報や児童生徒の個 でないと学校外に情報が流出す 必要があるが、専用のパソコン 人情報などは機密性を確保する 各小中学校において、教育指 計画的か

事業補助について

誌

В

◆7月

30日 議会運営委員会

会

議

1 ∃ 新潟県糸魚川市議会行政視察来訪

~9日 中国浙江省寧波市訪中団 5日 福井県市議会議長会臨時総会(大野 市有終会館) 産経建設常任委員会協議会 13日 新潟県南魚沼市議会行政視察来訪 22日 会派代表者会議、議会運営委員会

29日 宫崎県宮崎市議会行政視察来訪 ◆9月

3日~20日 第352回定例市議会 中部縦貫自動車道早期整備要望活 動(福井市)

◆10月

4日~5日 中部縦貫自動車道早期整備要 望活動 (大阪府・東京都)

~11日 総務文教常任委員会行政視察 (愛知県知多市・常滑市)

~22日 決算特別委員会 15日 全国市議会議長会国会対策委員会 (東京都)

東京都足立区議会行政視察来訪 愛知県犬山市議会行政視察来訪

●中部縦貫自動車道・国道

○中部縦貫自動車道について

金 央要望を行うと聞いている。 市民総決起大会を開催し、九月 を求めて、去る六月十七日には 路の整備計画早期組み入れなど 促進連絡協議会は、大野油坂道 貫自動車道·大野油坂道路整備 末には市民の署名簿を添えて中 本年五月に設立された中部縦

り、また十月には国土交通省近 井河川国道事務所へ要望してお 訴えるため、九月十四日には福 |地方整備局ならびに国 声を議会として国などに強く 当委員会としても、この市民 [土交通

るが、未計画の境寺・計石間の 早期着工の具体化を図るべきと 指すことを優先するべきではあ 奈良瀬・境寺間の早期完成を目 意見が述べられた。

である。 省、 再度、 福井県選出国会議員等に対 要望活動を行う予定

で十分な検証を行うとともに、

事業の実行性に確証が持てるま

活動を行っていく。 とっていかに重要な道路である 時期と考えているので、本市に るかどうか、今がまさに重要な な道路として計画に組み込まれ 期計画を策定することになって かを訴えるべく、積極的に要望 おり、大野油坂道路が真に必要 国は、 本年中に道路整備の中

○国道一五八号について

路改築工事を行っている。 流の足羽川左岸、朝谷地係で道 本年度は、主に上新橋から上

委員からは、現在進めている